



那珂市戸崎：東海村、ひたちなか市方面の受益地に安定送水するための水圧調整施設「戸崎調圧水槽」（令和3年度完成）

那珂川沿岸における「強い農林水産業」の実現

茨城県農林水産部
農地局長 豊田 雄一郎



皆様方には、日頃より国営那珂川沿岸農業水利事業をはじめ、本県の農業農村整備事業の推進に、格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本県は、広大で平坦な農地や温かな気候など豊かな自然環境に恵まれ、令和2年農業産出額が全国第3位の全国有数の農業県であります。

しかしながら、近年の農業・農村を巡る情勢につきましては、人口減少による国内市場の縮小や農業者の減少、大規模自然災害の頻発化や激甚化、持続可能な開発目標(SDGs)に対する関心の高まりなど、大きな変化に直面しています。

県といたしましては、これらの変化に対応し、強い農林水産業を実現するため、生産基盤の強化をはじめ、経営規模の拡大や付加価値の向上、販路の拡大など農家1戸あたりの所得向上を図る取り組みを進めております。

特に、生産基盤の整備につきまして、水田の大区画化や汎用化、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化、高品質な青果物を安定供給するための畑地かんがい施設等の整備に加え、機能を継続的に維持していくために必要な農業水利施設の長寿命化対策や、頻発化・激甚化する自然災害に対応するための農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策を進めているところです。

国営那珂川沿岸農業水利事業につきましては、国により、基幹となる用水施設の整備が着実に進んでおり、令和元年台風19号により被災した那珂川揚水機場については、災害

復旧事業により復旧が完了するとともに、再度の災害防止対策として、受変電設備の高所化や出入口扉および窓の耐水化等の整備が行われ、他の機場や水路も順次整備されていくと伺っております。

国営事業に関連する付帯事業により、令和3年度から通水を開始した常陸大宮市の三美地区では、農業生産法人が参入し有機農業が活発化してきており、水戸市の飯富岩根地区では令和4年度からの通水が予定されるなど、徐々に事業の効果が発現されるとともに、今後さらに通水面積の拡大が加速化していくものと期待しております。

また、現在、水田では三原地区(水戸市)ほか3地区、畑地では柳河地区(水戸市)において事業実施中であり、柳河地区においては区画整理事業や畑地かんがい施設を整備し、事業を契機とした地区外からの新たな担い手の参入や、ネギやブロッコリー等の多様な園芸作物の生産に取り組みなど、畑地かんがいを活用した営農が展開されてい

ます。那珂川沿岸地域が競争力のある産地として発展していくためには、本地域の有する地理的条件、気候条件の優位性を活かしながら、事業により確保された安定した用水を活用することにより、計画的かつ収益性の高い営農を展開していくことが必要不可欠であります。

県といたしましては、関係機関との連携のもと、国営事業をはじめ、関連事業の早期完成を目指してまいりますとともに、今年度に那珂川沿岸推進協議会で策定された推進方針に基づき、新たな基盤整備の事業化に向けた啓発推進に取り組み、事業の効果が早期に実感できますよう全力で推進してまいりたいと考えておりますので、皆様方の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

国営農業水利事業を推進する3組織の主なる会議

区分	開催日	会議名	主な内容
基金協 会	R3. 5.17	第34回理事会 (書面議決)	・R2事業報告及び決算等
	R3. 5.31	第18回評議員会 (書面議決)	・R2事業報告及び決算、評議員・理事及び監事の選任
	R3. 6. 8	第35回理事会 (書面議決)	・役員（副理事長及び常務理事）の選定
	R4. 3.23	第36回理事会 (書面議決)	・R4事業計画及び収支予算、R4各負担金、R4資産の管理方法他
推進協 議会	R3. 4.26	幹事会 (書面議決)	・R2事業報告及び決算、R3事業計画及び収支予算、県営及び団体営かんがい排水事業那珂川沿岸地区の今後の推進における受益地や施設計画の考え方、役員の選出、参与の委嘱等
	R3. 5.20	第42回通常総会 (書面議決)	・R2事業報告及び決算、R3事業計画及び収支予算、県営及び団体営かんがい排水事業那珂川沿岸地区の今後の推進における受益地や施設計画の考え方、役員の選出、参与の委嘱等の議決について 【役員の選出】 会長（高橋水戸市長） 副会長（鈴木常陸大宮市長、大谷ひたちなか市長、上遠野城里町長、田口ひぬま川土地改良区理事長） 監事（小林茨城町長、先崎那珂市長、鈴木干波湖土地改良区理事長） 常務理事（石井（公財）那珂川沿岸土地改良基金協会常務理事）
	R3.12. 2	幹事会	・推進方針の策定について
	R3.12.24	臨時総会 (書面議決)	・推進方針の策定の議決について 令和6年度に国営事業による主要施設の整備が完了し、水利用が可能となるエリアが拡大することから、事業効果の早期発現を目指して関係機関が緊密に連携して推進を行っていくための推進方針及び行動計画を策定
土地改 良区	R3. 6.25	第1回監事会	・R2事業報告及び決算等の承認、R2監査報告書の作成議決
	R3.11.10	第1回理事会	・R2事業報告及び決算等、土地改良区検査結果指示事項及び改善内容、規約及び諸規程の変更の議決、R4土地改良区職員の採用報告、国営那珂川沿岸農業水利事業及び関連事業の実施状況とこれからの実施予定
	R4. 1.28	第2回監事会	・R4監査計画の議決、R3業務及び予算の執行状況承認、R3中間監査報告書の作成議決
	R4. 2.16	第2回理事会 (書面議決)	・R3一般会計・特別会計補正予算、共同利用施設の協定、県営土地改良施設の譲与、規約の変更及び諸規程の変更と制定、R4事業計画、県営土地改良事業分担金、一般会計賦課金の賦課、市町村負担金、一般会計予算、一般会計収入金の管理、役員の選任の議決、R3中間監査報告、国営那珂川沿岸農業水利事業及び関連事業の実施状況とこれからの実施予定
	R4. 3. 2	第30回通常総代会 (書面議決)	・通常総代会の審議事項は、上記の第1回理事会と第2回理事会の議案を合わせたものになり、下記の16案件と報告1件になります。（最小人数にて開催）
	R4. 3.16	常務理事の互選 (書面選任)	・役員（常務理事）の選任 常務理事として、石井昌広氏（（公財）那珂川沿岸土地改良基金協会・那珂川沿岸農業水利事業推進協議会常務理事）が選任されました。



第30回通常総代会開催（書面開催）状況

【R4.3.2 那珂川沿岸土地改良区 第30回通常総代会】

・提案された議案16件と報告1件については、原案のとおり可決承認されました。

提出議案

議案第1号 R2 事業報告の承認について
 議案第2号 R2 一般会計収入支出決算の承認について
 議案第3号 R2 積立金特別会計収入支出決算の承認について
 議案第4号 R2 地区除外決済金特別会計収入支出決算の承認について
 議案第5号 R2 土地改良事業特別会計収入支出決算の承認について
 議案第6号 R2 財産目録の承認について
 議案第7号 R3 一般会計収入支出補正予算について
 議案第8号 R3 土地改良事業特別会計収入支出補正予算について
 議案第9号 規約の変更及び諸規程の変更と制定について

議案第10号 R4 事業計画について
 議案第11号 R4 県営土地改良事業の施行に伴う分担金の納入について
 議案第12号 R4 一般会計賦課金の賦課及び徴収方法について
 議案第13号 R4 市町村負担金について
 議案第14号 R4 一般会計収入支出予算について
 議案第15号 R4 一般会計収入金の管理について
 議案第16号 役員の選任について
 報告第1号 R3 中間監査報告について

那珂川沿岸土地改良区の令和2年度財務状況の公表

一般会計収支決算

【収入の部】

【支出の部】

(単位：円)

科目(款)	決算額	構成比(%)	科目(款)	決算額	構成比(%)
組合費	221,532	0.5	事務費	12,839,409	43.9
補助金・負担金	27,057,559	66.0	選挙費	100,000	0.3
受託料	1,870,000	4.6	分担金	9,726,559	33.3
繰入金	29,700	0.1	事業費	6,379,402	21.8
雑収入	36,185	0.1	諸支出金	200,000	0.7
繰越金	11,759,582	28.7	予備費	0	0.0
収入合計	40,974,558	100.0	支出合計	29,245,370	100.0

特別会計収支決算

(単位：円)

特別会計名	収支差引残額	特別会計名	収支差引残額
職員退職給与積立金特別会計	963,326	地区除外決済金特別会計	0
総代選挙費積立金特別会計	970,364	土地改良事業特別会計	16,241,100

財産目録

【資産の部】

【負債の部】

(単位：円)

流動資産	一般会計	11,729,188	長期負債(長期借入金)	0
(預金)	土地改良事業特別会計	16,241,100	引当金(職員退職給与・総代選挙費積立金)	1,933,690
固定資産(有形・無形)		2,862,096		
その他固定資産(特定資産)		1,933,690		
合計		32,766,074	合計	1,933,690

那珂川沿岸土地改良区の令和4年度予算について

(会計方式の変更) 土地改良法の改正により、令和4年度会計より複式簿記に変更いたします。

(目的は施設の維持管理・更新を計画的に進めるため施設の資産評価を行い、将来の更新費用の計画的な積み立てをするための貸借対照表を作成することにあります。)

*会計方式の変更により、複式会計の一般会計に単式会計の一般会計と特別会計の4会計が組み込まれます。

一般会計

【収入の部】

【支出の部】

(単位：円)

科目(款)	予算額	前年度比	科目(款)	予算額	前年度比
土地改良事業収入	15,520,000	492,000	土地改良事業費支出	30,679,000	21,276,000
特定資産運用収入	4,000	0	一般管理費支出	16,162,000	△288,000
補助金等収入	45,481,000	26,138,000	土地改良事業負担金支出	13,881,000	6,141,000
業務受託料収入	1,873,000	1,000	固定資産取得支出	400,000	0
雑収入	42,000	1,000	特定資産積立支出	452,000	0
借入金収入	1,000	0	雑支出	1,000	1,000
特定資産取崩収入	450,000	0	繰越金	22,150,000	22,150,000
繰越金	22,289,000	11,273,000	予備費	1,935,000	△11,375,000
収入合計	85,660,000	37,905,000	支出合計	85,660,000	37,905,000

那珂川沿岸土地改良区からのお知らせ (TEL・FAX 029-227-0311)

※組合員の資格得喪の手続きについて

- ・那珂川沿岸受益地内において、
- ①農地の権利を移動した場合…農地の売買・賃貸借等
- ②組合員が変わる場合…相続・経営移譲等
- ③住所・氏名が変わる場合…転居等
- ・このようなときは、組合員資格得喪の届け出をお願い致します。

※農地転用等の手続きについて

- ・受益農地を転用される場合には、
- ①受益農地を宅地・店舗等へ転用する場合
- ②公共事業(道路等)で農地が買収される場合
- ・このようなときは、農地法第4条、第5条に基づく農地転用の手続きが必要となります。(農地転用等の通知・地区除外申請)

着実に工事が進む国営

国営那珂川沿岸農業水利事業の実施状況とこれからの実施予定について

1. 事業概要

- 事業・地区名 国営かんがい排水事業・那珂川沿岸地区
- 関係市町村 茨城県水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町、東海村
- 事業工期 平成4年度～令和6年度（予定）
- 受益面積 8,617ha（水田6,687ha、畑1,930ha）
- 那珂川沿岸土地改良区受益面積 4,770ha（水田2,931ha、畑1,839ha）
- 主要工事
 - ・ダム…新設1ヶ所（有効貯水量650万 m^3 ）（完成）
 - ・頭首工…1ヶ所（管理施設除き完了）
 - ・揚水機場…新設1ヶ所、改修4ヶ所（工事中）
 - ・水路…新設61km、改修62km（工事中）

2. 令和3年度工事執行状況（年度事業費4,069百万円） ○総事業費 886.08億円（令和3年度）

区分	施設名	関係市町村	内容
揚水機場	渡里揚水機場	改修 水戸市	取付水路、ポンプ、電気設備、上屋工
	大杉山揚水機場	改修 水戸市	取水口、樋管、取水口ゲート、起伏ゲート、下部工、上屋工、ポンプ、電気設備
	那珂川揚水機場	新設 水戸市	【完成】（樋管、樋門、取付水路、取水工、取水口ゲート）、ポンプ、電気設備
	柳沢機場	新設 ひたちなか市	【完成】（下部工、上屋工、調整池）、取付水路、ポンプ、電気設備
	下江戸機場	改修 城里町	クーリングタワー
用水路	小場江堰幹線水路	改修 常陸大宮市	L=627m（トンネル補修）
その他	中央管理所	新設 水戸市	場内整備

※協議・調整の状況により変更する場合があります。

3. 令和4年度工事執行予定（事業予算額3,960百万円） ○総事業費 888.89億円（令和4年度）

区分	施設名	関係市町村	内容
揚水機場	大杉山揚水機場工事	改修 水戸市	機場（下部、建屋）、ポンプ、電気設備
	渡里揚水機場工事	改修 水戸市	機場（下部、建屋、ポンプ、電気設備、接続水路）
	三美機場工事	新設 常陸大宮市	ポンプ、電気設備
	赤沢揚水機場工事	改修 城里町	ポンプ、電気設備
	下江戸揚水機場工事	改修 那珂市	機場（下部、建屋）、ポンプ、電気設備
用水路	水那幹線水路工事	新設 那珂市	L=833m（管水路）
	内茨幹線水路工事	新設 茨城町	L=2,000m（管水路）
	小場江幹線水路工事	改修 常陸大宮市	L=5,000m（開水路）
	備前堀幹線水路工事	新設 水戸市	L=3,900m（管水路、開水路）
	千波湖送水路工事	改修 水戸市	L=900m（管水路）
渡里幹線水路工事	改修 水戸市	L=2,000m（開水路）	
その他	中央管理所	新設 水戸市	水管理制御システム

※上記の工事及び業務は、予算措置や地元調整、前年度業務の結果等により変更する場合があります。

御前山ダム施設見学について

現在までに、各種様々な団体等が「御前山ダム」を見学しています。
「御前山ダム」の施設見学を希望される場合は、

関東農政局 那珂川沿岸農業水利事業所
（水戸市中河内町 960-1 ☎ 029-227-7571）

または、

那珂川沿岸農業水利事業推進協議会
（水戸市中河内町 958-1 ☎ 029-227-0311）

に申し込みをお願い致します。

※見学時間は事業概要とダムの施設見学で概ね1時間程度です。



那珂川沿岸農業水利事業！

4. 令和3年度迄の工事執行状況（施設写真）と令和4年度からの工事執行予定（事業概要図）



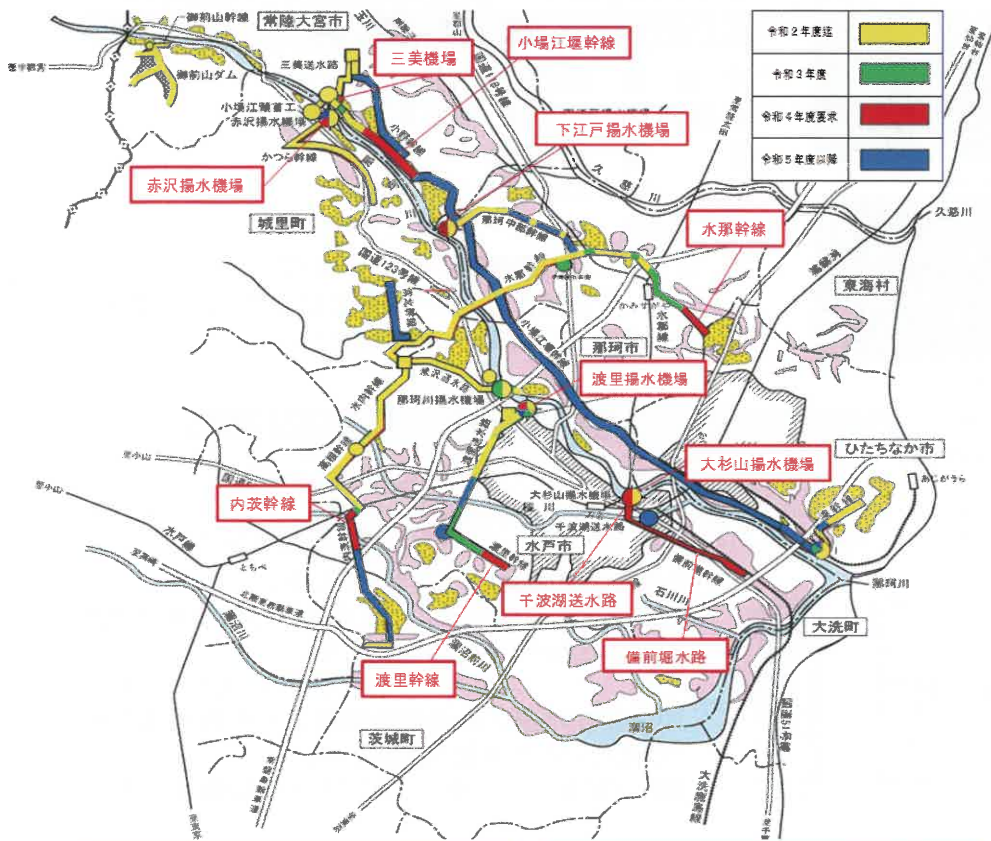
三美機場と三美送水路（新設）



水那幹線（新設）（戸崎調圧水槽）



成沢吐水槽（新設）



那珂川揚水機場（新設）



柳沢機場（新設）



高根幹線（新設）（内原調圧水槽）



渡里揚水機場（改修）



渡里吐水槽（改修）

【国営事業所より一言】 那珂川沿岸農業水利事業推進協議会並びに関係農家の皆様には、平素より国営那珂川沿岸農業水利事業の推進に対しましてご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和4年度は、工事では渡里揚水機場・大杉山揚水機場の改修及び水那幹線水路・内茨幹線水路の整備などを進め、調査設計では小野幹線水路・常北幹線水路などの設計を実施する予定としています。

工事や設計にあたっては、地元関係者並びに関係者と十分な協議・調整を図りながら進めて参りますので、引き続き、ご支援とご協力をよろしくお願い致します。

農業用水の有効活用で農産物を安定的に生産しよう！

令和3年度畑地かんがい営農用水実証圃について

公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会では、畑地かんがいの効果を確認するための畑地かんがい 営農用水実証圃を設置しています。

調査内容は、かん水区と無かん水（天水のみ）区を設置し、かん水による生育・収量のデータ等を収集分析し、結果をとりまとめています。

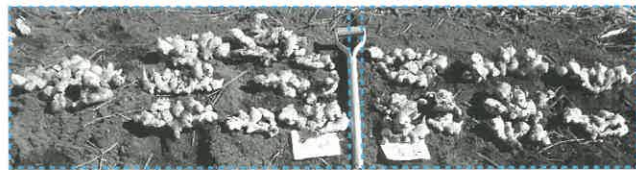
本紙では、現在までの実証圃調査の結果より、かん水による収益性の変化について、検証を紹介します。

品 目	品 種	圃 場 位 置
ニンジン	加工用専用品種	常陸大宮市三美
ブロッコリー	グランドーム	水戸市中河内町
はくさい	黄 将	水戸市飯富町
ほうれんそう	グリーンホープ	水戸市岩根町

しょうが



栽培の様子 左：無かん水区 右：かん水区

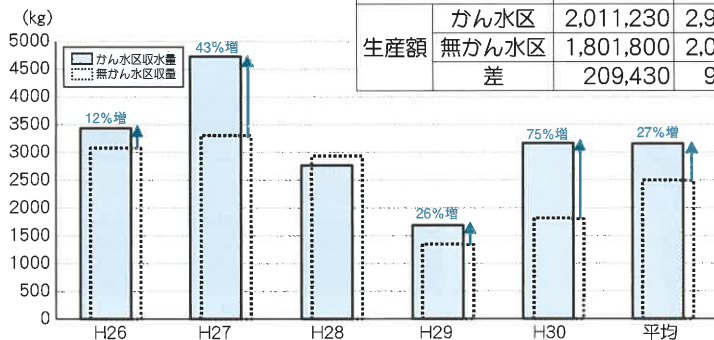


収穫物比較 左：無かん水区 右：かん水区

調 査 条 件

調 査 地：城里町上入野
 調 査 期 間：平成 26 ～ 30 年（5 カ年）
 品 種：近江生姜
 定 植：4 月中旬～8 月初旬
 畝間・条間：150 cm・30 cm×2 条まき
 か ん 水：動力噴霧機にて4～12 回
 1,000 ℓ / 回（10a あたり 3,000 ℓ 相当）
 収 穫：10 月下旬～11 月初旬

調 査 結 果



- 5年平均収穫量が、27%増加した。
- かん水区の生育がよく、1株当たりの根茎が大きくなったため、収量が増加した。
(H27・H29・H30)
- 中央卸売市場の市場統計情報より作物単価から10aあたりの生産額を算出した。
算出の結果、5年平均で417千円/10a増加した。

畑地かんがい施設実演会が行われました。

畑地かんがい施設実演会（推進協）

日時：令和3年8月11日（水）14：00～
 場所：水戸市 柳河地区内 ほ場
 実演：住化農業資材株式会社

畑地かんがい施設実演会（基金協会）

日時：令和3年11月16日（火）10：30～
 場所：水戸市 柳河地区内 ほ場
 実演：①株式会社イーエスウォーターネット
 ②三菱ケミカルアグリドリーム株式会社
 ③住化農業資材株式会社



チューブかん水の実演

目的：畑総地区（柳河・三美・飯富岩根）の着水が今後順次開始されることから畑かん施設の利用方法を実演により研修した。

内容：かん水機材を販売する3社から、かん水機材（かん水チューブ、スプリンクラー、フィルター等）の購入方法・使用方法・製品の特徴などを実演を交えて説明を受けた。

また、給水栓より先のかん水機材の配管方法や資材の調達先について説明を受けた。



フィルターの使用方法とスプリンクラーの実演

－那珂川沿岸農業水利事業推進協議会・公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会－

中央要望活動（衆・参議院議員、農林水産省、財務省）について

国営那珂川沿岸農業水利事業の予算確保に関する中央要望活動を以下のとおり実施しました。

国予算概算要求前の7月は新型コロナウイルス感染拡大を受けて書面要望とし、感染状況が落ち着いた国予算概算決定前の11月は会長と協議の上、感染対策を踏まえて常勤役員と事務局の少人数で要望活動を実施致しました。

なお、7月と11月ともに関東農政局管内の国営事業実施及び完了地区で組織する国営農業水利事業促進関東協議会の要望活動と併せて実施いたしました。

(1) 実施日 令和3年7月15日（木）付 書面要望対応（国予算概算要求前）

○要望主旨 国営那珂川沿岸農業水利事業の予算確保に関する要望

①国営事業の予算確保…………… 那珂川沿岸地域への通水による事業効果の早期発現のため

②関連事業の予算確保…………… 那珂川沿岸地域への通水による事業効果の早期発現のため

③国営造成施設に係る基幹水利施設管理事業の制度拡充

…………… 国の負担割合の高上げによる将来にわたる公共公益的機能の維持のため

○要望先 **（衆議院）** 田所議員、額賀議員、梶山議員、石川議員、石井議員、浅野議員、神田議員

（参議院） 岡田議員、上月議員、小沼議員、郡司議員、進藤議員、宮崎議員

○要望方式 書面による要望（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

なお、**農林水産省**への要望については、同日要望の国営農業水利事業促進関東協議会の要望内容と重複することから自粛と致しました。

(2) 実施日 令和3年11月5日（金） 要望活動実施（国予算概算決定前）

・ 国予算概算決定前の11月要望は、要望主旨は7月要望と同様にして、常勤役員と事務局の少人数対応要望により実施致しました。

○要望先 衆議院、参議院は7月要望と同様

○要望方式 常勤役員と事務局の少人数対応要望

（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

なお、**農林水産省**と**財務省**については、国営農業水利事業促進関東協議会の会員（副会長）として、他の会員と共に要望活動を実施致しました。

（農林水産省）

大臣、副大臣、大臣政務官、大臣官房（官房長、予算課長）、農村振興局（局長、次長、整備部長、設計課長、水資源課長）

（財務省）

大臣、副大臣、大臣政務官、主計局（局長、次長、主計官（農林水産担当）、主査（農林4係））



農林水産省農村振興局長への要望

寄 稿 ら ん

「三美地区畑総整備地域にて規模拡大を実現」

常陸大宮市田子内町 早川 重男



私は平成 15 年（2003 年）に現在の常陸大宮市内に新規参入しました。19 年務めたエンジニアリング会社を 41 歳で退社して水戸市中河内町の八木岡農園にて 1 年間イチゴの栽培指導を受け就農に至りました。

イチゴ経営では当時夫婦二人で 20a が一般的な栽培面積で私もそこからスタートしました。

当初の販売は J A 水戸の部会員として水戸市場への出荷を中心に行いました。現在は直売と洋菓子店への業務用の販売が大半を占めています。

10 年後の平成 26 年（2014 年）には長男と次女が経営する、イチゴ狩りの出来る観光農園を市内下村田にオープンしました。こちらは高設の溶液土耕 18a から始めて後に土耕 15a を拡大しました。観光農園と私の経営は別ですが、採苗や育苗管理、定植作業については共同で行い効率化を図っています。

一昨年、令和 2 年に県営畑地帯総合整備事業三美地区の区域に 1 ヘクタールを借り 24a の本圃ハウス及び育苗ハウス、倉庫、選別所を新設しました。三美地区に参入した経緯については、平成 27 年に三美地区第 1 工区の整備完了時点で、常陸大宮市認定農業者連絡協議会において県及び那珂川沿岸土地改良区等より数回に渡り三美地区の説明を受けました。

この事をきっかけに規模拡大をするなら三美地区という気持ちになりましたが、当時は施設園芸に必要な通水設備が完成していませんでした。

その後、令和 3 年（2021 年）4 月より那珂川沿岸農業水利事業の試験送水が始まるということで、前倒して令和 2 年（2020 年）に三美地区畑地帯総合整備事業推進協議会より認可頂き農地中間管理機構を経由して農地の借り入れを行うことが出来ました。

初年度は令和 2 年 10 月に定植を行うことを目標に施設の建設、6 月の採苗、8 月と 9 月の育苗を行った結果、予定通りに定植を行うことができ、令和 3 年の 1 月から 5 月まで収穫を行いました。この間の栽培に必要な灌水については、那珂川沿岸の送水前ということで既設の井戸から水を汲み上げて 1,000 ㍓のタンクを 5 個接続した簡易貯水槽に貯めて運用しました。本圃の灌水は 1 日おきに数時間かけて行いましたが、灌水の量が十分でないために、収穫量は平均を下回りました。ただし、この一作目は今後の三美地区での栽培に有意義な多くの事象を経験することができました。

本年は那珂川沿岸の送水が開始されたことで水の問題も解消し順調に栽培、収穫が行われています。通水設備の利用により本圃の灌水は 30 分で全棟を一気に灌水出来ます。また、補助暖房としてウォーターカーテンに利用することで、併用して使う加温機の燃料を最小に出来ます。特に今年の燃料高騰には大変助かっています。

露地栽培に於いても、生姜を 20a 栽培しましたが夏期に雨を待つことなくいつでも灌水することが出来て大変有効でした。

通水設備を要した三美地区畑総整備区域は私にとって規模拡大に最も有効な地域であります。今後はイチゴ栽培 1 ヘクタールを目指していきます。

【問い合わせ先】

- ・ 関東農政局那珂川沿岸農業水利事業所
☎ 0 2 9 (2 2 7) 7 5 7 1
- ・ 茨城県県央農林事務所土地改良部門
那珂川沿岸農業水利事業推進課
☎ 0 2 9 (2 2 4) 3 4 1 0
- ・ 茨城県県北農林事務所土地改良部門
☎ 0 2 9 4 (8 0) 3 3 5 0

那珂川沿岸農業水利事業推進協議会
公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会
那珂川沿岸土地改良区
☎ 0 2 9 (2 2 7) 0 3 1 1

令和 4 年度新規採用職員の紹介

那珂川沿岸土地改良区事務局
職員新規採用
(令和 4 年 4 月 1 日付)



塙 一輝

令和 4 年度より那珂川沿岸土地改良区で働かせていただきます。

一日でも早く関係機関や受益農家の皆様のお役に立てるよう頑張ります。よろしくお願ひ致します。

編集後記

令和 3 年度から送水が開始された三美地区で、イチゴの栽培に取り組む早川様にご寄稿いただきました。那珂川の水が営農に役立っている話を聞き、非常にうれしく思うとともに、用水を安定供給する立場として身の引き締まる思いがします。令和 4 年度からは若い職員も増え、少しずつではありますが改良区の体制を強化しながら、受益者の皆様のお役に立てるよう頑張っておりたいと思いますので今後ともよろしくお願ひいたします。 (事務局)

